

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」（亀山市）概要

- 1 対談市町 亀山市（^{さくらい}櫻井 ^{よしゆき}義之 亀山市長）
- 2 対談日時 平成30年10月22日（月）9：30～10：30
- 3 対談場所 亀山市総合保健福祉センター「あいあい」大会議室
- 4 対談項目（1）企業誘致活動における連携強化について
対談項目（2）三重県立子ども心身発達医療センターの体制強化について
対談項目（3）県事業における景観形成への配慮と連携の強化について
対談項目（4）教職員の働き方改革実現に向けた環境整備について
- 5 対談概要

対談項目（1） 企業誘致活動における連携強化について

（市長）

本市では、寿がきや食品との立地協定締結や、豊田自動織機による高速テストコースの完成を控えているなど、新名神高速道路開通のタイミングとも合わせて、地域活力、地域経済、雇用の基盤を造っていくにあたり大事な局面を迎えています。

こうした状況を受け、本市では、企業誘致奨励制度を拡充するとともに、首都圏で開催された企業立地フェアに初出展するなど、積極的な取組を行っているところです。

しかしながら、地方の小規模基礎自治体では、実施できる取組に限界があるとともに、企業関連情報をはじめ、誘致活動のノウハウも乏しい状況であり、県との連携強化をより一層図っていく必要があると感じています。

こうした現状を理解いただき、企業・金融機関・ゼネコン等との企業誘致ネットワークを有する県の強みを生かし、首都圏・関西圏での企業立地セミナー等について継続して実施していただくとともに、企業関連情報等の共有や合同の企業訪問等、これまで以上に連携を図った取組をお願いします。

また、企業進出にあたっての不安材料となる労働力確保についても、国との連携も含めた支援を強くお願いします。

（知事）

北勢地域においては、今年度、新名神高速道路の県内未開通区間の完成や東海環状自動車道西回りの延伸が進むなど、交通アクセスの向上により、さらに企業立地のポテンシャルも高まり、誘致案件も増えてくるものと思われます。

これまでも県と各市町との間で企業関連情報等の共有や合同での企業訪問を行っているほか、東京、大阪で開催した企業立地セミナー等にも参加いただき、積極的にPRしていただいているところです。引き続き連携し、役割分担しながら、ネットワークを構築していきたいと考えています。これら亀山市との協働による企業誘致活動が、先般の寿がきや食品株式会社との立地協定締結などの成果につながっていると認識しています。

また、立地が決定した企業が円滑に施設整備を進められるよう、雇用経済部がワンストップ窓口となり、関係部局が一体となった法規制・手続き等の協議を行うなど、サポートしていきたいと考えています。

先般、みえ産業振興戦略の改訂についての審議を行ったところですが、雇用要件の緩和や ICT を活用したスマートファクトリーへの投資など、今までの企業立地制度を拡充、改正することにより、産業のあるべき姿、企業ニーズにより一層応えられるような取組を行っていきたいと考えています。

あわせて労働力不足の対策については、UIターン就職セミナー等を実施しているほか、おしごと広場みえサポーター企業登録により、県内企業とのネットワークづくりにも取り組んでいるところです。今後も引き続き企業側が求める人材の橋渡しを行えるよう、連携しながらしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

対談項目（2）三重県立子ども心身発達医療センターの体制強化について

（市長）

平成29年6月に「三重県立子ども心身発達医療センター」が開設され、支援が必要な子どもに対する専門的かつ高度な医療体制が整い、地域の医療関係者や学校等から非常に大きな期待が寄せられているところです。

その半面、開所当初から初診等の予約が非常にとりにくく、医療連携が必要な子どもがなかなか医療につながらない現状があります。

平成29年度実績で、亀山市における発達障がい等の相談件数は実人数237名となっていますが、「三重県立子ども心身発達医療センター」に新規につながったケースはほとんどなく、また、本年度も平成31年3月31日までの児童精神科に関する初診予約は早々に終了しており、今後保護者等からセンターの受診希望があっても予約自体が不可能な状況にあります。

三重県が提案する医療と保健・福祉・教育等と連携した、途切れのない子ど

も支援の取組は全国的にも注目されてきました。それは、「三重県立子ども心身発達医療センター」の前身である「あすなろ学園」の時代から培われ、現在まで脈々と受け継がれた貴重な財産だと感じております。

現在も継続通院の子どもに関して、発達を医療の面から支えるキーステーションとして手厚い支援を頂いているところですが、新施設となってから初診の部分で受け入れが困難となったことは大変残念に思います。

本市では、発達相談等を通じて子どもの状況を判断し、保護者だけでなく園や学校とも情報を共有した上で、医療的ケアが必要な子どもについて受診の紹介等を行ってきましたので、県として、これらのニーズや期待をふまえ、本当に医療連携が必要な子どもの受診受け入れができるよう、スタッフの増員を含め「三重県立子ども心身発達医療センター」の体制強化を図るとともに、初診予約に関しても柔軟に対応できるよう、現在の方法を改善していただきたいと思っております。

(知事)

県では、平成29年6月1日に「三重県立子ども心身発達医療センター」を設立したところですが、ご指摘のとおり、現在は既に受診治療されている方を優先し、本年度内の初診の予約を終了している状況となっております、大変申し訳なく思っています。

一方、全国的に児童精神科の専門医が不足している状況で、地域においても、これまで発達に課題のある子どもを診察していた病院等が、医師不足により診療を中止するなど、診察が可能な診療機関も減少しています。そのため、より一層センターに対するニーズが高まっているところですが、当県では、医師一人あたりの担当患者数が他県と比較して多くなっている状況にあるなど、医師を始めとした医療従事者の確保、体制の充実が大変重要な課題となっております。

県では、医師の負担軽減を図るため、まず夜間担当看護師の人数を増やすなど、看護師の体制強化を図ったほか、センター長にも医療行為にあたっていただくなど対応しているところです。

加えて、三重大学等との連携を強化するとともに、児童精神科を志す研修医の受入体制を一層充実させるほか、三重大医学部同窓会組織への協力要請や、小児科医や精神科医等を対象とした公開カンファレンスの実施など、発達障がい児の診察が可能な医師等の育成に努め、より身近な地域においても必要な診療が受けられるよう取り組んでまいります。

また、引き続き「CLMと個別の指導計画」の活用を促進するとともに、みえ発

達障がい支援システムアドバイザーの育成など、市町の総合相談窓口における人材の育成支援に取り組むことで、センターに行く前の段階で、子ども達やその保護者に一定の安心感を持っていただけるような体制を作ることができるよう努力してまいります。

今後、初診予約受付については、受付方法の改善を含め、ソーシャルワーカー等の専門職員が子どもの状態を確認しながら受付するなど、きめ細かな対応を行い、しっかりとした運営に努めていきたいと思っております。

対談項目（3）県事業における景観形成への配慮と連携の強化について

（市長）

県においては、本市が持っている景観に対する思い、地域の取組や哲学などにご配慮いただき、事業計画を進めていただいているところです。

こうした中、平成25年度から進められている県道亀山停車場石水溪線耐震対策工事については、平成32年度の完成に向けて進められていますが、この工事箇所を含むエリア一帯は、歴史的風致維持向上計画及び景観計画の両計画において、城下町の特性に配慮した景観形成を図る重要なエリアとして位置付けており、また、県下で唯一現存する城郭建造物である県指定有形文化財の亀山多門櫓も隣接しております。

このことから、工事にあたっては、コストや機能面のみに捉われることなく、完成する道路景観がこのエリア特有の歴史文化の景観と調和し、末長く市民に親しまれ、次世代に継承されていくものとなるよう、最大限の配慮をお願いします。

また、今後も、災害復旧事業を含め、県の事業を進められる際には、本市の都市政策や景観政策についてご理解をいただき、互いの連携を深めながら、協働の態勢をもって取り組むことをお願いします。

（知事）

亀山停車場石水溪線に架かる池の側橋については、平成25年度から耐震対策事業を進めており、当該事業の実施にあたっては、計画段階から亀山市と協議を行うことで、市の天然記念物に指定されている「池の側の松」を保存するなど、景観に配慮して工事を進めてきました。

今後も、具体的な工事内容等について協議を進め、早期の工事完成を目指してまいります。具体的には、将来の維持管理等を考慮して、既設橋梁を撤去し、池の一部を土壌改良して埋め立て、道路本体とする方法で耐震対策を行うこととしました。本年度には、地盤改良を完了し、擁壁工事と栈橋の撤去を行う予

定であり、引き続き景観に配慮しながら、市と協議を進め取り組んでいきたいと考えています。

当該事業のように、県の公共事業を実施する際には、亀山市都市マスタープラン、亀山市立地適正化計画等に示されている都市計画の方針、亀山市景観計画に示されている良好な景観形成に向けた方針など、亀山市のまちづくりにかかる政策を踏まえ、しっかり協議を行い連携して進めていきます。

また、県では、平成26年度に「社会資本整備における協働の指針及びガイドライン」を策定し、協働の態勢づくりに努めているところです。

この取組を進めるにあたり、属人的な対応にならないよう、協働に関する職員研修を毎年実施しているほか、各建設事務所等に協働推進員を配置し、定期的を開催する会議において、指針の周知、取組事例の情報共有等を行っています。今後とも引き続き連携を深めながら取組を進めていきたいと思っております。

対談項目（４）教職員の働き方改革実現に向けた環境整備について

（市長）

教職員の働き方改革については、様々な取組が進められているものの、勤務実態は依然過酷な状況が続いており、こうした状況を受け、本市においても8月に総合教育会議を開催し、教職員の働き方改革に向けた今後の重点取組について教育委員会と情報共有し、議論を交わしたところです。

その取組の一つである、部活動指導員の配置拡大につきまして、県としてすばやくご対応いただいたことに感謝申し上げます。

一方、県全体の配置人数として13人、国費ベースで約100万円程度の補助となっており、積算による部活動指導員1名あたりの補助金交付額は、国、県それぞれ11万3千円に留まるなど、十分な対応がなされているとは言い難い状況となっています。

文部科学省の来年度予算の概算要求において、部活動指導員の配置が4,500人から12,000人へと大幅増が見込まれる中、現場の実態を再認識いただき、部活動指導員配置の最大のメリット、つまり引率業務や運営面等で教員の手から部活動業務を離しうるような運用が可能となる制度設計見直しと配置人数の拡大をお願いします。

加えて、小学校において、従来、教員が行っていた業務の一部を担うスクール・サポート・スタッフの新規配置を望む現場の声も多くあります。30年度は、県全体の配置人数が非常に少ない状況にありますが、31年度はスタッフの配置実現に向けてぜひとも県の力をお借りしたいところです。

いずれにしても、質の高い教育活動の継続において、教職員が心身ともに健康であることは欠かせないことから、市としても、今後とも必要な環境整備に尽力していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(知事)

教職員の働き方改革、勤務環境の改善については、国においても大変重要な課題として認識されており、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

現在、指導する部活動の専門的な知識・技能を有する地域の人材が部の顧問となり実技指導を行うほか、校外における活動の際に生徒の引率などを行う「運動部活動指導員」を配置しています。

その部活動指導員の積算の考え方としては、県が策定した部活動ガイドラインや国の積算根拠を参考にしながら、平日2時間、週3日、年間35週分である210時間という積算により部活動指導員を配置しているところであり、亀山市の積算額とは少し乖離がありますが、地域の実情等をお聞かせいただきながら引き続き議論させていただきたいと思えます。

また、今年度、地域指導者が派遣・配置された学校に対してアンケート調査を実施し、成果や課題の把握に努め、平成31年度の配置人数・指導時間について、予算議論の中で検討していきたいと考えています。

また、教員が抱える事務作業等の負担を軽減させるため、学校行事準備や宿題・提出物の確認等を行うスクール・サポート・スタッフを県内学校へ配置しています。こちらについても同じく、各配置校から活用状況について聴取を行い、成果、課題等を確認したうえで、拡充の検討を進めてまいります。